川越市告示第675号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次の医師を指定したので、川越市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年川越市規則第19号）第5条の規定により告示する。

令和8年10月8日

川 越 市 長　森 田 初 恵

医師の氏名	障害区分	診療科名	医療機関の名称 医療機関の住所	指定年月日
川口　雄生	肢体不自由	脳神経外科	埼玉医科大学総合医療センター 川越市鴨田1981	令和8年9月16日
廣田　旭亮	視覚障害	眼科	埼玉医科大学総合医療センター 川越市鴨田1981	令和8年9月16日
小宮山　大輔	視覚障害	眼科	埼玉医科大学総合医療センター 川越市鴨田1981	令和8年9月16日